

地方公務員の過労死等に係る 公務災害認定事案に関する調査研究報告書の概要

・COI開示：開示すべき利益相反はありません。

本報告は、総務省「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究事業」の受託調査研究報告書で公開されているものの要旨を報告する。。

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
統括研究員吉川 徹（よしかわ とおる）
yoshikawa@h.jniosh.johas.go.jp
<http://researchmap.jp/read0063276/>



内容

■1 背景

－ 過労死等防止調査研究センターの設置と役割



■2 地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究報告書の概要

■過労死等の統計

■ 令和4年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究事業調査研究報告

■ https://www.soumu.go.jp/main_content/000882262.pdf

■教職員の過労死等の分析

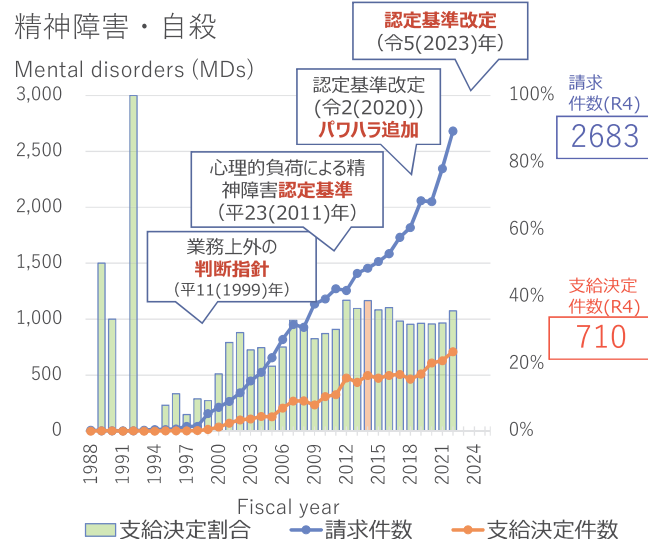
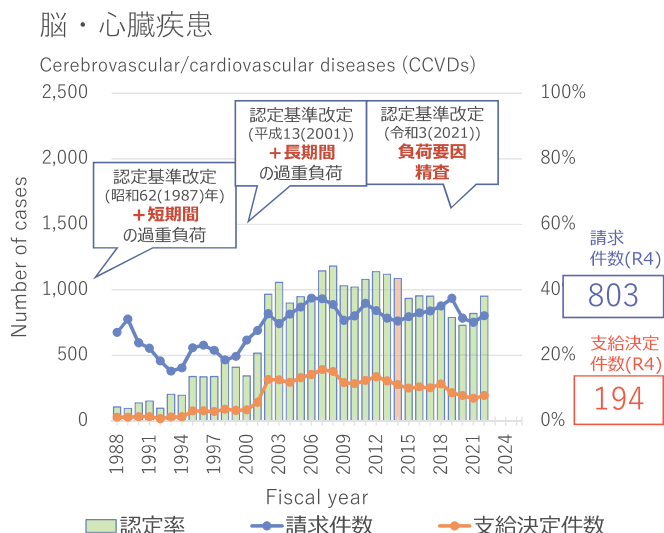
■ 平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業(教職員等に関する分析)

■ https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf



1 背景 過労死等防止調査研究センターの役割

- ・脳・心臓疾患の請求件数は年間800件前後、支給決定件数は200件前後、近年はやや減少傾向
(過労死防止法施行(2014)、時間外労働上限規制(2019)以降、支給決定件数はやや減少)
- ・精神障害の請求件数、支給決定件数共に、1998年を境に一貫して増加傾向



Data source: Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan, White paper "Karoshi" 2023.
Yamauchi T, Yoshikawa T, et al. Ind Health 2017; 55: 293-302.

過労死等の防止のための対策に関する大綱 対策の基本的考え方 (平成27年7月24日閣議決定)

第3 過労死等の防止のための対策の基本的考え方

- 1) 調査研究等
- 2) 啓発
- 3) 相談体制の整備等
- 4) 民間団体の活動に関する支援



調査研究等の基本的考え方

過労死等の実態解明のために、医学や労働・社会分野のみならず、経済学等の関連分野も含め、多角的、学際的な視点から調査研究を進める

医学分野: 過労死等の危険因子や疾患との関連の解明、効果的な予防対策に資する研究。過労死等の防止のための健康管理の在り方について検討

労働・社会分野: 過労死等の全体像を明らかにする。企業、労働者等に対する実態調査。

過労死等の実態解明と防止対策に関する 総合的な労働安全衛生研究の概要：3つの柱で進めています



- 過労死等の労災認定等事案等を医学的に分析
 - 脳・心臓疾患
 - 精神障害・自殺
- 過労死等データベースを構築
- 重点業種、働き方等、過労死防止のための解析

過去から学ぶ

事案研究



- 前駆症状
- 脳出血部位
- メンタルヘルス

労働現場で確かめる

疫学研究



- 長時間労働
- 不規則勤務
- 疲労測定ツールの開発

実験で確かめる

実験研究



- 動脈硬化
- 心肺持久力
- 座位時間

- JNIOOSHコホートで、過労死等の健康問題因果関係を解明
- 労働現場で生じている課題の現場介入研究の実施

- 長時間労働・休息条件等が循環器負担に与える影響の解明
- 体力科学の知見を活用した、心肺持久力の測定手法開発

事案研究

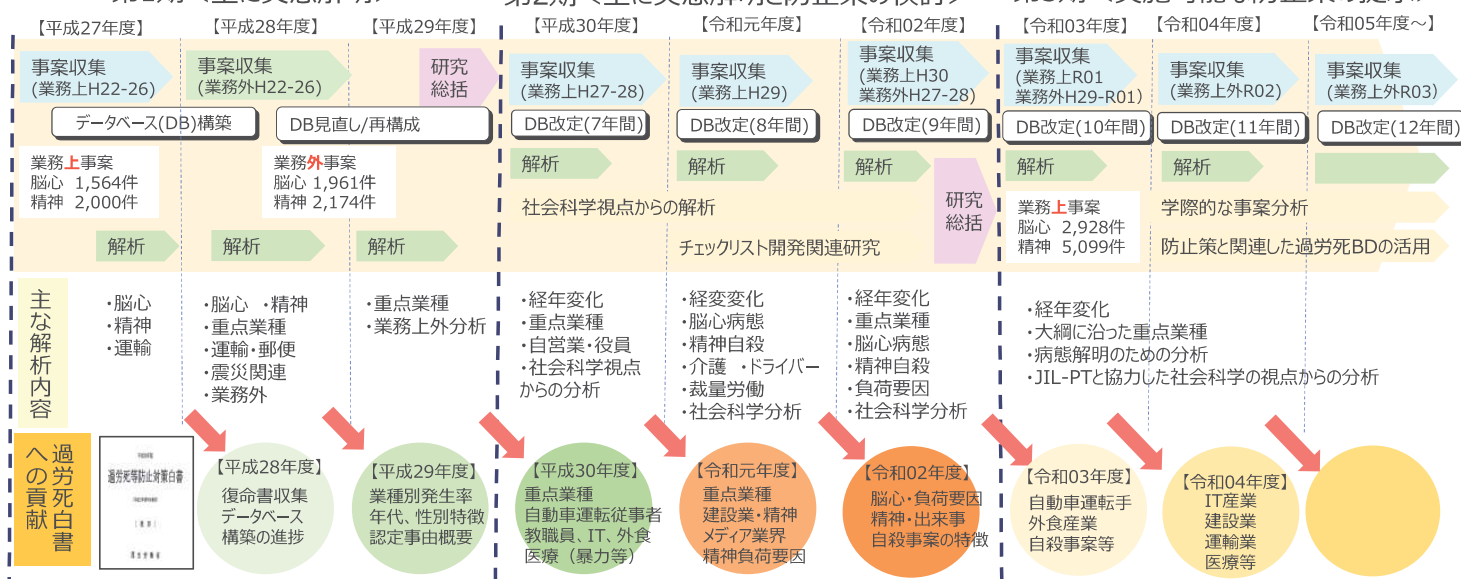
過労死等の防止対策に資する情報の提供を目的として、労働基準監督署が作成した労災調査復命書等を収集し、脳・心臓疾患及び精神障害による労災認定事案等の解析を行っています。過労死等防止重点7業種等を解析し、事案に基づく過労死等防止策の提案を行っています。



第1期＜主に実態解明＞

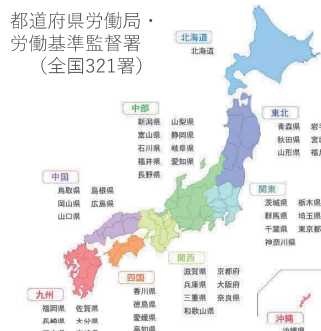
第2期＜主に実態解明と防止策の検討＞

第3期＜実施可能な防止策の提示＞



過労死等事案の分析による実態解明

過労死等防止調査研究センターでは、全国の労働基準監督署から労災認定に関する復命書等の行政書類提供を受け、過労死等の医学研究を実施しています。



- データベースを用いて集計、解析
- 調査研究報告書作成

分析対象事案
(脳心 n = 2,928、2010.4-2021.3)
(精神 n = 5,099、2010.4-2021.3)

参考 過労死等防止対策に関する調査研究について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04768.html

労災認定に関する復命書等の
行政書類提供を依頼 (2015, 2017)
(2018以降は厚生労働省を通じて提供)



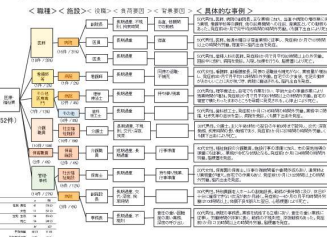
○基礎統計

過労死等防止のための医学研究(1) 過労死等事案の分析
脳心臓疾患・精神障害：性別(全数)



○事例詳細解析

参考：医療・福祉における労災認定事案の典型事例 (脳・心臓疾患)



実装研究

過労死等事案分析から整理された
職場で重要な過労死等防止対策 6つの柱・目標

6つの柱

目標の例

①長時間対策	健康の維持に必要な睡眠・休息がとれる職場
②業務と経営管理	目標・計画・進捗が共有され、協力して持続的に成長できる職場
③事故・災害防止とケア	安全に働ける職場、災害後にも適切にケア・サポートしてもらえる職場
④人間関係支援 (含ハラスメント等)	互いに尊重し支えあえる職場
⑤コンプライアンス	社会的に真っ当な職場
⑥健康管理/WLB	健康で元気に働く職場

(高橋、吉川、鈴木ら 2021)

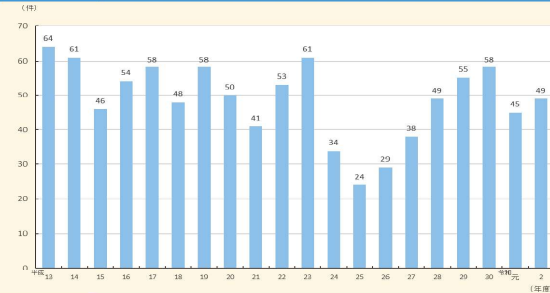


2 地方公務員の過労死等に係る 公務災害認定事案に関する調査報告書の概要

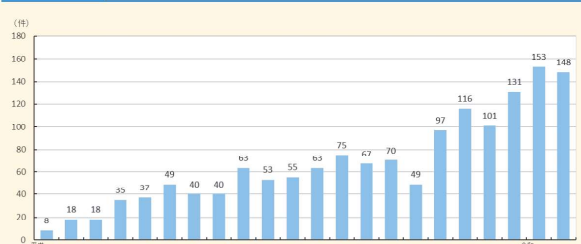
受理件数

認定件数

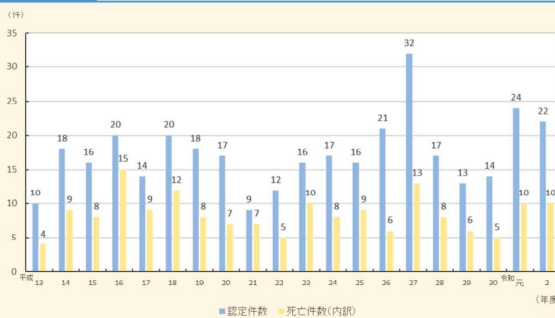
第 2-3-1 図 地方公務員に係る脳・心臓疾患の受理件数の推移



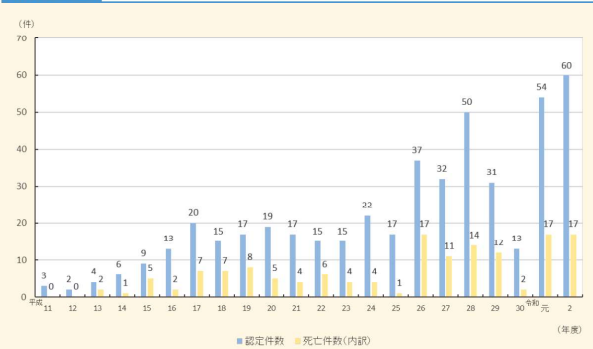
第 2-3-2 図 地方公務員に係る精神疾患等の受理件数の推移



第 2-3-3 図 地方公務員に係る脳・心臓疾患の公務上認定件数の推移

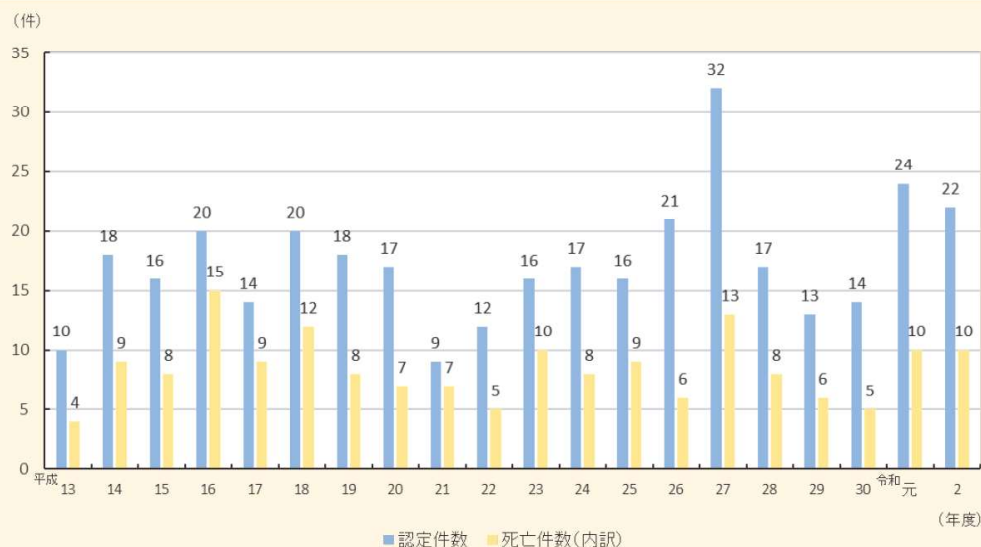


第 2-3-4 図 地方公務員に係る精神疾患等の公務上認定件数の推移



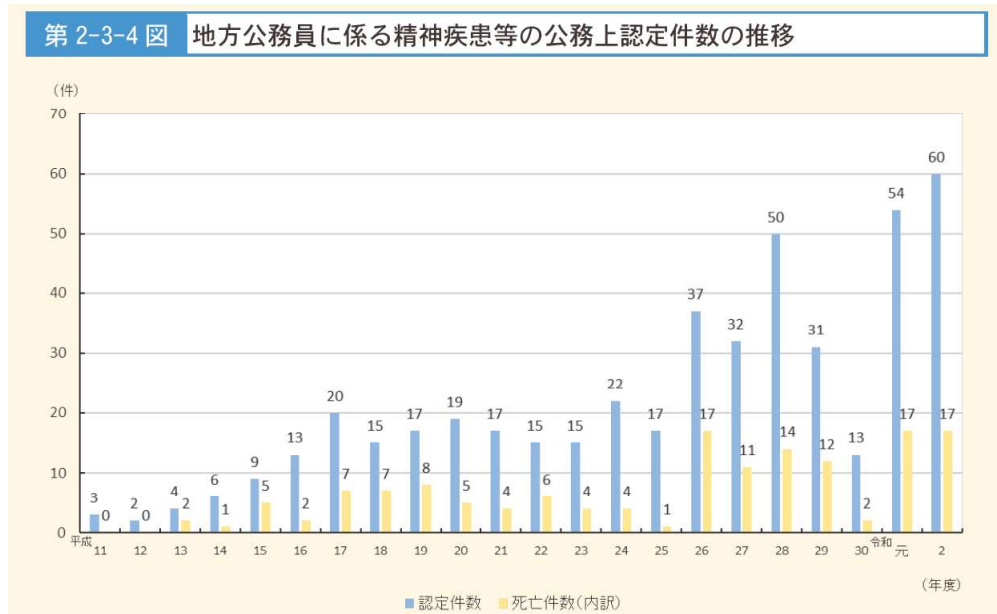
地方公務員：脳・心臓疾患の公務上認定件数の推移

第 2-3-3 図 地方公務員に係る脳・心臓疾患の公務上認定件数の推移



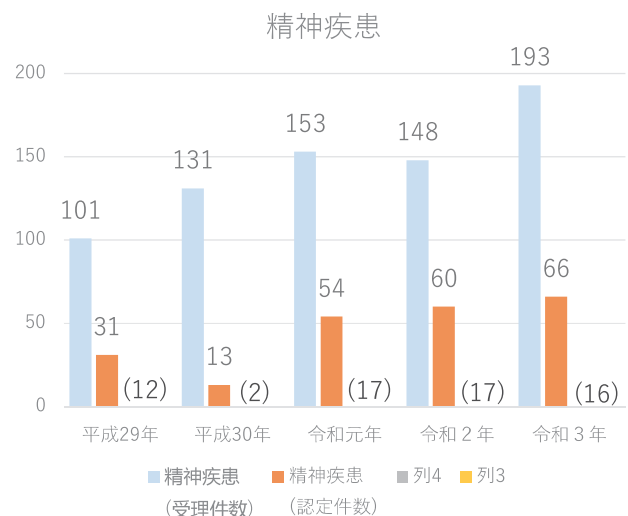
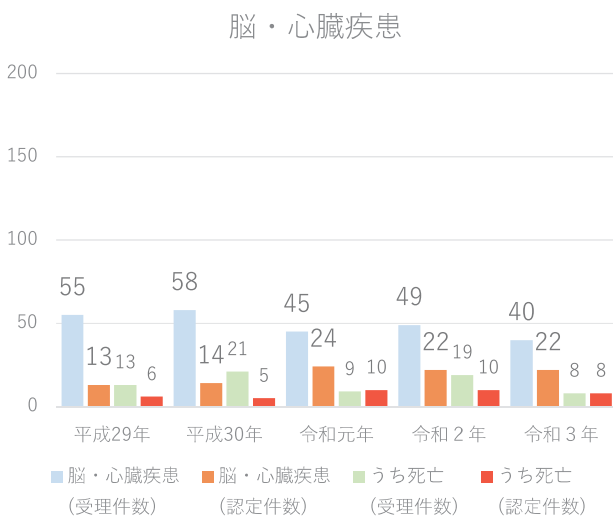
(出典：令和4年度過労死白書)

地方公務員：精神疾患等の公務上認定件数の推移



(出典：令和4年度過労死白書)

過労死等の公務災害補償状況について (平成29年度から令和3年度)



<https://www.chikousai.go.jp/gyomu/toukei/pdf/r3/r3karousi.pdf>

2 地方公務員の過労死等に係る 公務災害認定事案に関する調査研究報告書の概要

■背景

- 過労死センターが総務省「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究事業」を受託（H28～R3年度、各年度毎の入札、R4～受託）

■目的

- 認定理由書や裁決書等を基に事案の収集・データベース構築・集計（クロス集計）・分析を実施し、地方公務員の過労死等の実態を把握。

■対象

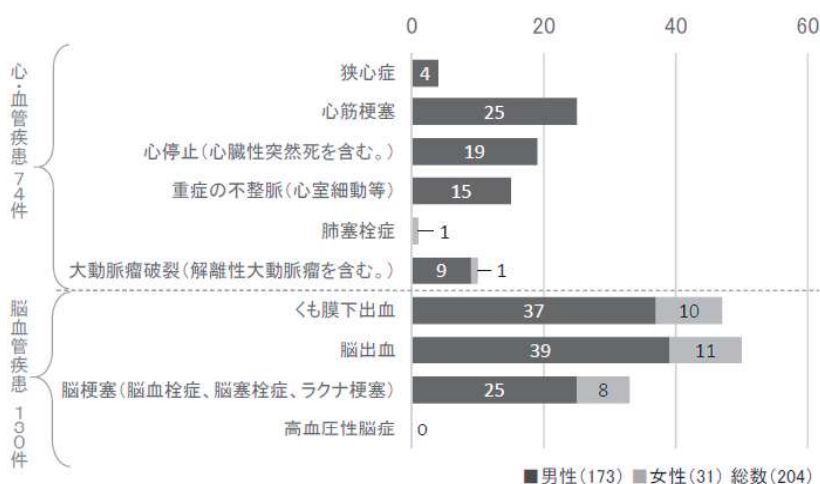
- 地方公務員災害補償基金が平成22年1月から令和3年3月までの期間に公務上の災害と認定した事案（550件※）
- ※ 脳・心臓疾患204件、精神疾患346件

● 方法

- ・ 被災者の個人属性、被災傷病名、職員区分、職務における負荷要因などの“データベースを構築”
- ・ 認定事案を「脳・心臓疾患」「精神疾患・自殺」に区分し、“基本集計、クロス集計を中心とした分析を実施”
- ・ 認定時の疾患名（決定時疾患名）をカテゴリ別に分類したことにより、“基礎情報

結果：脳・心臓疾患、疾患名

脳・心臓疾患 図1-1 決定時疾患名の分布



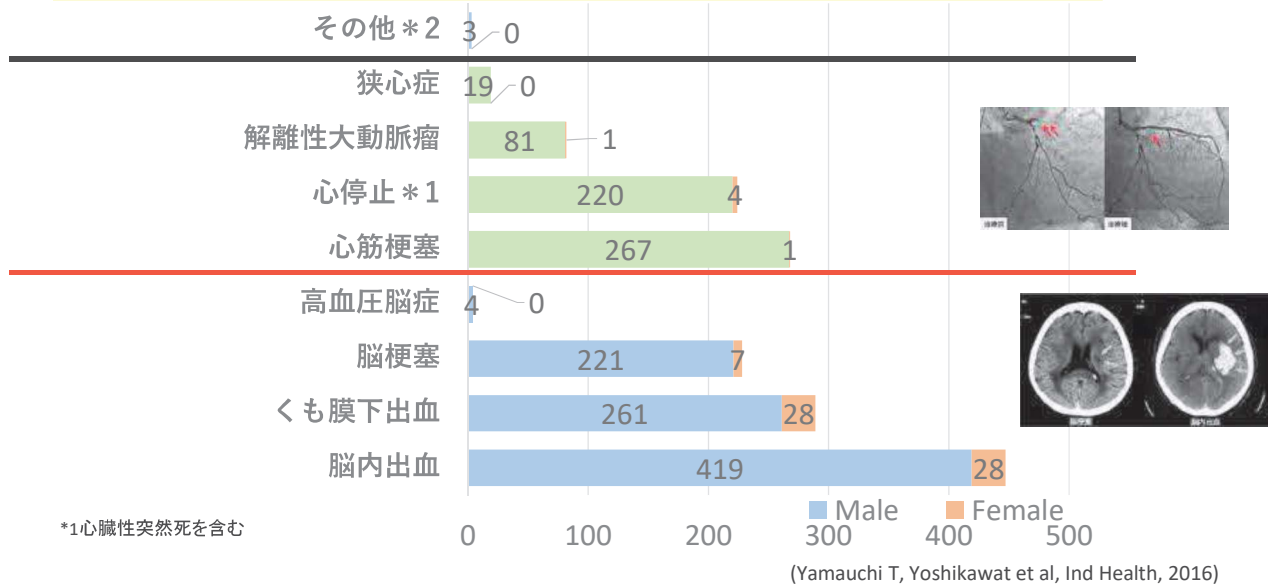
■脳疾患が64%

- 心臓疾患では心筋梗塞が最も多い
 - ・ 心停止、重症の不整脈を合わせると心臓性突然死が最も多い34件
- 脳疾患では脳出血、くも膜下出血が多い
 - ・ 高血圧性脳出血はなし

■男性が85%

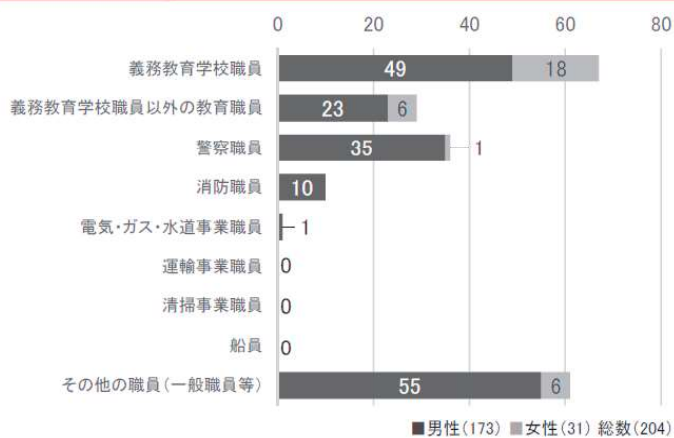
参考：民間労働者脳心：決定時疾患名別の集計結果 (n=1,564)

- ・脳疾患が6割、心疾患が4割。脳疾患は、脳内出血が最も多く、全体の28%
- ・心臓疾患は心筋梗塞、心停止が多い



職員区分別

脳・心臓疾患 図1-2 職員区分別の事案数



職員区分別の事案数（204件）の内訳は、

- ・ 義務教育学校職員 67件 (32.8%)
- ・ その他の職員（一般職員等） 61件 (29.9%)
- ・ 警察職員 36件 (17.6%)
- ・ 義務教育学校職員以外の教育職員 29件 (14.2%)
- ・ 消防職員 10件 (4.9%)
- ・ 電気・ガス・水道事業職員 1件 (0.5%)

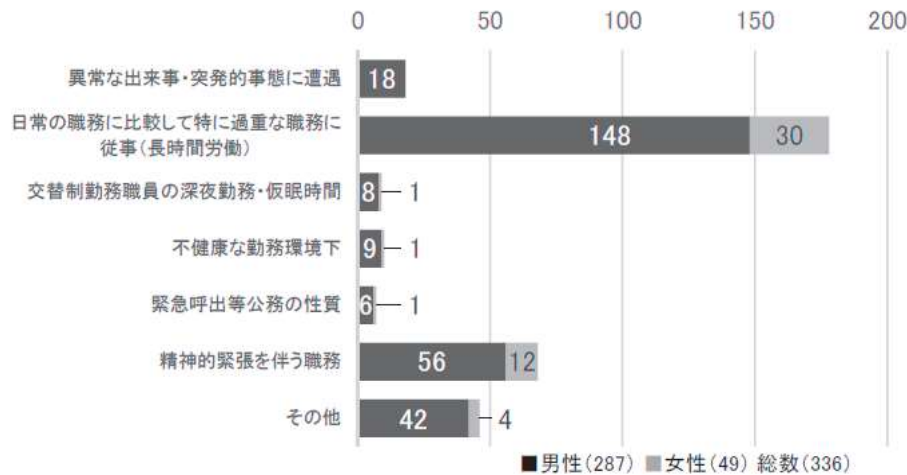
であり、運輸事業職員、清掃事業職員、船員の事案はなかった。

男女別でみると、全ての職員区分で男性が大半を占めているが、女性は31件のうち、義務教育学校職員が18件であり、女性の事案数の半分以上を占めている。

職務従事状況別

脳・心臓疾患

図1-3 職務従事状況別の事案数



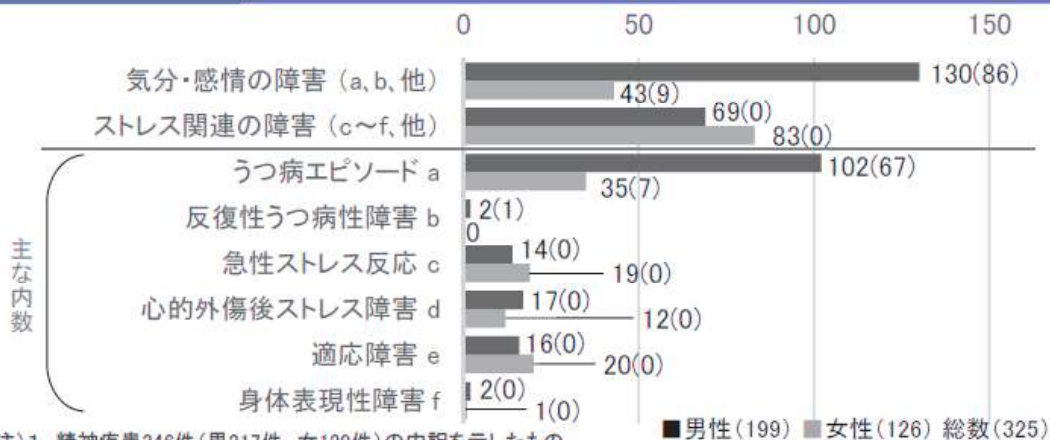
(注) 脳・心臓疾患は204件(男性173件、女性31件)であるが、1つの事案に対し、複数の職務従事状況に該当する場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、総数(336件)とは一致しない。

- 『異常な出来事・突発的事態に遭遇』が18件(8.8%)、また、『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』が178件(87.3%)であり、その時期は発症前6か月間が122件(59.8%)、発症前1か月間が119件(58.3%)、発症前1週間が36件(17.6%)であった。
- 『強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況』のうち『精神的緊張を伴う職務』が68件(33.3%)、『その他』(休日勤務や連続勤務などが該当)に分類されたものは46件(22.5%)であった。

精神疾患：決定時疾患名の分布

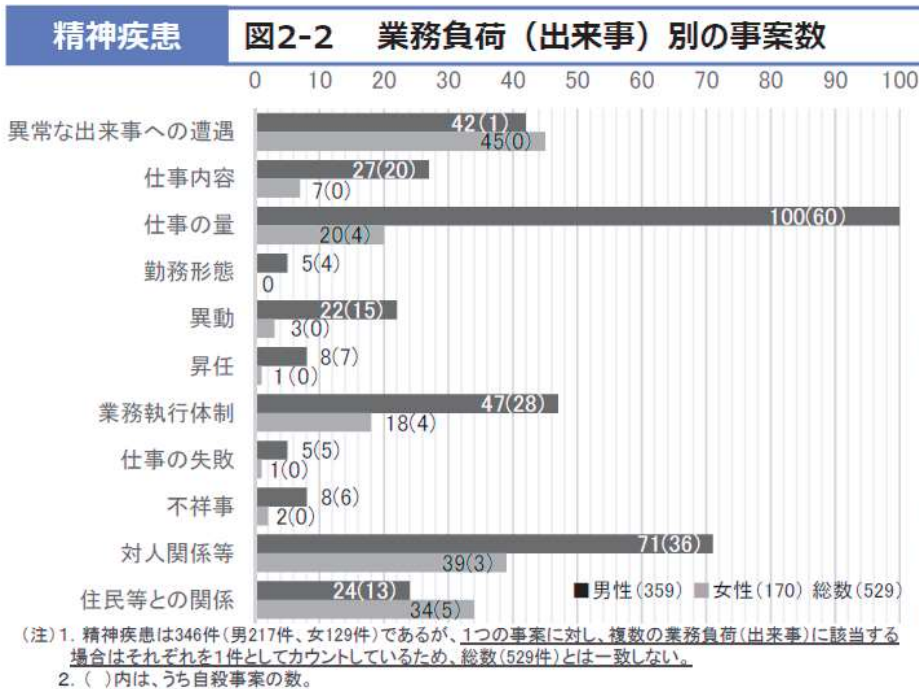
精神疾患

図2-1 決定時疾患名の分布

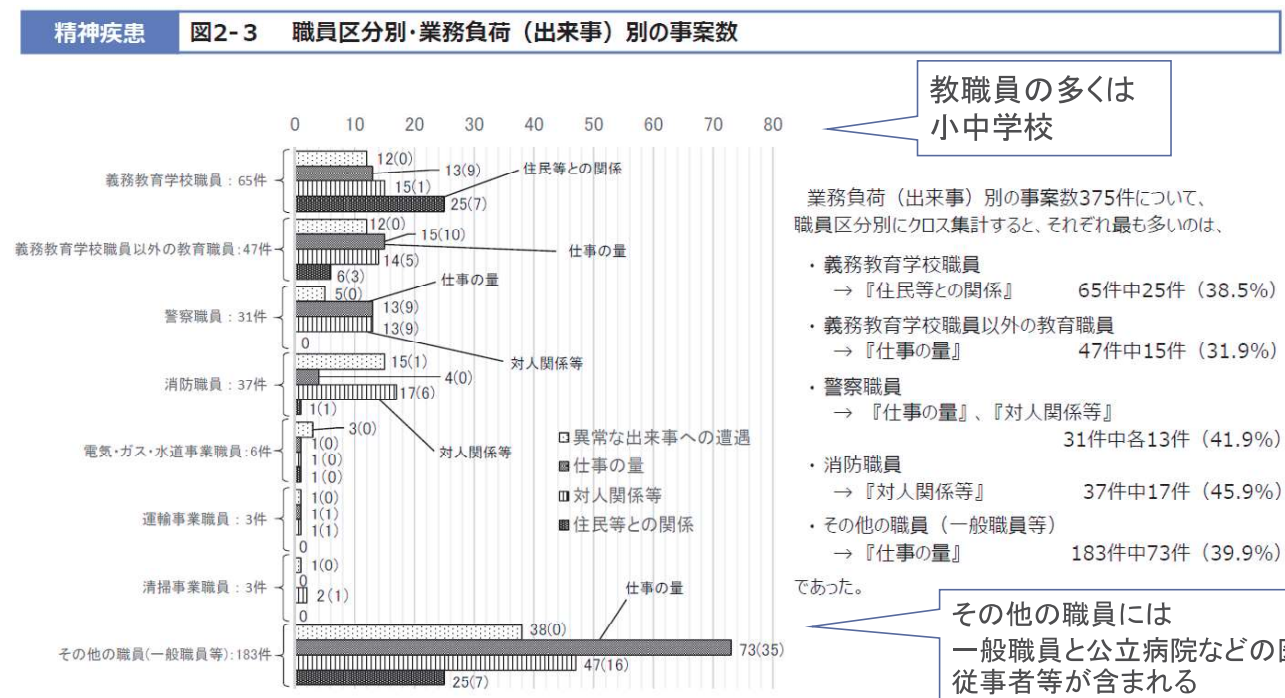


- (注) 1. 精神疾患346件(男217件、女129件)の内訳を示したもの。
 2. ()内は、うち自殺事案の数。
 3. a~fは、国際疾病分類(ICD-10)コードに基づき、障害別に区分できた事案を集計。
 4. a, bに区分できなかった事案34件、c~fに区分できなかった事案51件(計85件)については、それぞれ「気分・感情の障害」、「ストレス関連の障害」に含めている。
 5. いずれにも分類できなかった事案21件については、上記グラフに含めていない。

精神疾患：業務負荷（出来事）別の事案数



精神疾患：職員区分別・業務負荷（出来事）別の事案数



平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野 (教職員)に関する調査研究(概要)

1. 内容

地方公務員災害補償基金が平成22年1月から平成27年3月までの期間に、公務上の災害と認定した事案のうち、教職員※を対象とした脳・心臓疾患35件、精神疾患28件の計63件について、教育課程別の職種、教員・教員以外に分類するなど、その特徴及び典型事例を抽出する分析を実施。

※ 義務教育学校職員（小学校、中学校の教員及び職員等）

義務教育学校職員以外の教育職員（①教育委員会事務局の職員、②高等学校、その他の公立学校の教員及び職員、③公立学校以外の教育機関（公民館、図書館等）の職員、④公立大学の教員及び職員）

2. 主な分析結果

表1 教員（教育課程別）、教員以外別の脳・心臓疾患、精神疾患の状況

職種		脳・心臓疾患		精神疾患		合計	
中分類	細分類	人	(%)	人	(%)	人	(%)
教員	高等学校教員	4	(11.4)	1	(3.6)	5	(7.9)
	中学校教員	15	(42.9)	10	(35.7)	25	(39.7)
	小学校教員	9	(25.7)	11	(39.3)	20	(31.7)
	特別支援学校教員	0	(0.0)	1	(3.6)	1	(1.6)
	小計	28	(80.0)	23	(82.1)	51	(81.0)
教員以外	その他の教育の職業	7	(20.0)	5	(17.9)	12	(19.0)
	合計	35	(100.0)	28	(100.0)	63	(100.0)

1

総務省：平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業(教職員等に関する分析)

脳・心臓疾患、精神障害・自殺事案

【事例1-1】50代、男性、中学校教員

- ・疾患名：脳内出血（脳出血）、生存
- ・職務従事状況：日常の職務に比較して特に過重な業務（長時間労働）
- ・時間外労働時間：発症前1か月を超える期間において、月当たり100時間以上
- ・労働時間以外の負荷要因：担任等、係・担当等、部活動顧問
- ・顧問をしている運動部は土日や祝日に他校との練習試合に出かけ、ほぼ休みがない状態。大会での試合中に気分が悪くなり、試合後に病院へ搬送された

【事例1-2】40代、男性、中学校教員

- ・疾患名：解離性大動脈瘤破裂、死亡
- ・職務従事状況：日常の職務に比較して特に過重な業務（長時間労働）
- ・時間外労働時間：発症前1か月を超える期間において、月当たり100時間以上
- ・労働時間以外の負荷要因：部活動顧問、担任等、係・担当等、委員会・会議
- ・吹奏楽部の指導に注力し、週休日は十分に確保されていなかった。学校行事中、指揮をしていたところ倒れ、救急車で搬送されたが、死亡

【事例1-3】40代、女性、小学校教員

- ・疾患名：くも膜下出血、生存
- ・職務従事状況：日常の職務に比較して特に過重な業務（長時間労働）、精神的緊張を伴う職務への従事状況
- ・時間外労働時間：発症前1か月において、週当たり平均27時間以上
- ・労働時間以外の負荷要因：担任等、係・担当等、委員会・会議
- ・6年生の3学期の担任として、精神的な負担も多い多様な過密な業務を行い時間外労働が増えていった。授業終了後、気分が悪くなり、保健室で休んでいたが、容態が急変し病院へ搬送された

【事例2-1】50代、男性、中学校校長

- ・疾患名：うつ病エピソード
- ・業務負荷の類型（出来事）：仕事の質・量、役割・地位等の変化（異動、昇任）
- ・業務以外の要因：役職、部活動顧問、委員会・会議、その他
- ・赴任して間もなく教頭が病気休暇をとり、教諭が産休に入るなど、業務が増加。その後、心身の不調を訴えるようになり、会議に参加中体調不良を申し出て帰宅し、自殺。うつ病エピソードを発症。

【事例2-2】20代、女性、小学校教員

- ・疾患名：気分（感情）障害
- ・業務負荷の類型（出来事）：住民等との公務上での関係
- ・業務以外の要因：担任、係・担当等、部活動顧問、委員会・会議
- ・保護者から教育内容等に対する要望が寄せられるも、職場からの適切な支援はなされず、自殺により死亡

【事例2-3】50代、女性、特別支援学校主任

- ・疾患名：うつ病エピソード
- ・業務負荷の類型（出来事）：住民等との公務上での関係
- ・業務以外の要因：事務等
- ・生徒への指導中に誤って怪我を負わせ、生徒・保護者が警察に被害届を提出し、対応に追われる。病気休暇を取得し入院したが、外泊許可を受け帰宅した際、自殺

図 1-1 脳・心臓疾患事案における職種の割合（公務上：教職員、35 人）

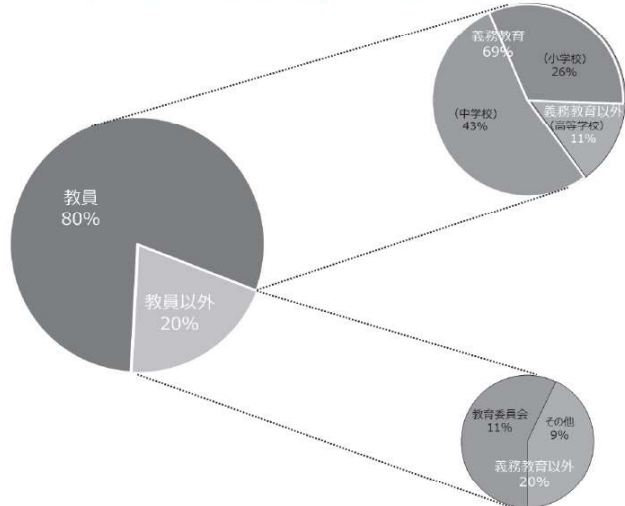
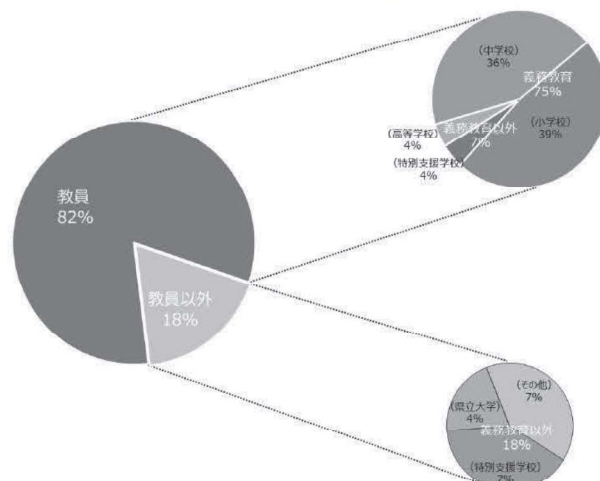


図 1-2 精神疾患事案における職種の割合（公務上：教職員、28 人）



■平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業(教職員等に関する分析)
 ■https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf



図 2-1 教職員における公務災害認定事案の典型事例（脳・心臓疾患）

■平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業(教職員等に関する分析)
 ■https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf



図2-2 教職員における公務災害認定事象の典型事例（精神疾患）

■平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業（教職員等に関する分析）
 ■https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf

教職員：脳・心臓疾患 過重負荷が認められる職務従事状況

脳・心臓疾患 表2-1 過重負荷が認められる職務従事状況（重複回答）

	高等学校教員 (4人)		中学校教員 (15人)		小学校教員 (9人)		その他の教育の 職業(7人)		合計 (35人)	
<負荷要因>	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
1. 異常な出来事・突発的事態への遭遇	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
2. 日常の職務に比較して特に過重な業務（長時間労働）	3	(75.0)	12	(80.0)	9	(100.0)	5	(71.4)	29	(82.9)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況										
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(2) 不健康な勤務環境下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	1	(2.9)
(3) 緊急呼出等公務の性質	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(4) 精神的緊張を伴う職務への従事状況	0	(0.0)	4	(26.7)	1	(11.1)	1	(14.3)	6	(17.1)
4. その他 ^{*2}	1	(25.0)	4	(26.7)	0	(0.0)	2	(28.6)	7	(20.0)
負荷要因の合計	4		20		10		9		43	

長時間労働が8割

特別な業務負荷2割

*1 負荷要因が複数該当している事例もある。なお、事案数を分母として割合の算出を行った。

*2 「その他」として、「恒常的な休日勤務」や「20日以上連続勤務」、「職場での宿泊」などの負荷要因が認められた。

■平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業（教職員等に関する分析）
 ■https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf

教職員：精神疾患 過重負荷が認められる職務従事状況

精神疾患 表2-2 過重負荷が認められる職務従事状況 (重複回答)

業務負荷の種類(出来事)	高等学校教員 (1人)		中学校教員 (10人)		小学校教員 (11人)		特別支援学校 教員(1人)		その他の教育の 職業(5人)		合計 (28人)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
①異常な出来事への遭遇	1	(100.0)	2	(20.0)	2	(18.2)	1	(100.0)	2	(40.0)	8	(28.6)
②仕事の質・量												
1. 仕事の内容	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
2. 仕事の量(勤務時間の長さ)	0	(0.0)	2	(20.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(10.7)
3. 勤務形態	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
③役割・地位等の変化												
1. 異動	0	(0.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.6)
2. 昇任	0	(0.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.6)
④業務の執行体制	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.6)
⑤仕事の失敗、責任問題の発生・対応												
1. 仕事の失敗	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
2. 不祥事の発生と対処	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
⑥対人関係等の職場環境	1	(100.0)	1	(10.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	2	(40.0)	5	(17.9)
⑦住民等との公務上での関係	0	(0.0)	6	(60.0)	7	(63.6)	0	(0.0)	1	(20.0)	14	(50.0)
出来事合計	2		13		12		1		5		33	

異常な出来事への遭遇が3割

住民等との公務上での関係が半数

*1 複数の出来事に該当している事案もある。なお、事案数を分母として割合の算出を行った。

■平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業(教職員等に関する分析)

■https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf

学校教員における負荷業務の特徴

脳・心臓疾患 表3-1 学校教員における負荷業務

No	性別	年齢	職種(細分類)	役職	担任等	学校行事	係・担当等	部活動顧問	委員会・会議	出張	事務等	事故・災害等	その他
高等学校(4人)				1	4	1	3	4	1				1
1	男	50代	高等学校教員		○			○					
2	男	50代	高等学校教員	○				○					
3	男	30代	高等学校教員		○			○					
4	男	40代	高等学校教員			○		○					○
中学校(15人)				7	12	3	12	14	7				1
5	男	50代	中学校教員		○			○					
6	男	40代	中学校教員	○		○		○					
7	男	40代	中学校教員	○		○		○					
8	女	50代	中学校教員			○		○					
9	女	50代	中学校教員		○			○					○
10	男	50代	中学校教員	○		○		○					
11	男	40代	中学校教員	○		○		○					
12	男	40代	中学校教員	○		○		○					
13	男	40代	中学校教員		○		○	○					
14	男	40代	中学校教員		○		○	○					
15	男	50代	中学校教員	○		○		○					
16	男	20代	中学校教員		○			○					
17	男	30代	中学校教員		○		○	○					
18	男	30代	中学校講師		○		○	○					
19	男	50代	中学校主任教員	○		○		○					
小学校(9人)				6	5	2	2	1	6			1	5
20	女	20代	小学校教員		○	○		○					
21	男	60代	小学校教員		○			○					
22	女	50代	小学校教員	○									○
23	女	40代	小学校教員		○		○						
24	男	50代	小学校教員	○					○				○
25	男	40代	小学校主任教員	○	○				○				
26	男	40代	小学校副校長	○									○
27	男	50代	小学校副校長	○								○	
28	男	50代	小学校副校長	○		○		○					○

精神疾患 表3-2 学校教員における負荷業務

No	性別	年齢	職種(細分類)	役職	担任等	学校行事	係・担当等	部活動顧問	委員会・会議	出張	事務等	事故・災害等	その他
高等学校(1人)				1			1	1	1				1
1	女	50代	高等学校教員(通信制課程)		○			○					○
中学校(10人)				1	7		8	8	3				5
2	男	40代	中学校教員				○	○	○				○
3	男	40代	中学校教員		○		○	○	○				○
4	女	40代	中学校教員		○		○	○	○				○
5	男	50代	中学校教員		○		○	○	○				○
6	女	40代	中学校教員				○	○	○				○
7	男	50代	中学校教員		○		○	○	○				○
8	男	40代	中学校教員		○		○	○	○				○
9	男	40代	中学校教員		○		○	○	○				○
10	女	20代	中学校講師(臨時的任用)		○		○	○	○				○
11	男	50代	中学校校長	○					○				○
小学校(11人)				2	6		4	3	4			7	2
12	女	30代	小学校教員		○								○
13	男	50代	小学校教員	○									○
14	女	50代	小学校教員		○								○
15	女	30代	小学校教員				○		○				○
16	女	20代	小学校教員		○								○
17	女	40代	小学校教員		○		○	○	○				○
18	女	20代	小学校教員		○		○	○	○				○
19	男	20代	小学校教員		○								○
20	女	20代	小学校教員		○		○	○	○				○
21	男	40代	小学校副校長	○									○
22	女	30代	小学校教員										○
特別支援学校(1人)				1			1						1
23	男	40代	特別支援学校教員		○		○						○

■平成29年度地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究事業(教職員等に関する分析)

■https://www.soumu.go.jp/main_content/000577019.pdf

まとめ

- 地方公務員の過労死等として公務災害認定された事案には、公務に特徴的な被災状況がみられた
- 脳・心臓疾患事案では『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』がその大半を占めた。
- 精神疾患・自殺事案では、『仕事の量（勤務時間の長さ）』や「義務教育学校職員」の『住民等との公務上での関係』などが多かった。
- 教職員の過労死等事案詳細分析を行った。